

議員団 ニュース

日本共産党平塚市議会議員団

電話 0463-23-1111 (内線 2375)

平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

No. 1411 2017年 6月25日発行

日本共産党平塚市議会議員団

団長 高山和義

電話・fax 31-4638

k.takayama@mb.scn-net.ne.jp

渡辺敏光

電話・fax 31-6431

w-toshi@agate.plala.or.jp

松本敏子

電話・fax 59-4607

mail@matsumoto-toshiko.jp

日本共産党議員団の法律相談

次回は 7月20(木)です

午後4時～6時 (要予約)

「共謀罪」強行な採決に強く抗議します

「内心」を処罰対象にする「共謀罪」法の採決が、15日早朝の参議院本会議で強行され、自民党・公明党・日本維新の会の賛成多数で可決・成立しました。

国会前に駆けつけた多数の市民の抗議を無視し、各種世論調査でも8割に上る「説明不足」との声に背を向けた、国会での『数の力』で違憲立法を強行した安倍内閣の暴挙は断じて許されません。

漫画「ちはやふる」の作者 末次由紀さんも、ツイッターで「こんなに権力が信用できず気持ち悪いと思ったのはこれまでで一番です。私たち、バカにされすぎではないか」とつぶやいています。

テレビでおなじみのジャーナリスト 大谷昭宏さんは「6月15日の未明を境に、日本の法体系が根底から変わってしまった。安倍政権の暴挙をしっかりとまぶたに焼き付けて次の行動に移していくことが大切だ」とのコメントを出しています。

心の中にまで警察の手が…



先週の議員団ニュースに掲載しましたが、平塚市議会には3月議会に「組織犯罪処罰法改正案の通常国会提出に反対する意見書採択」を求める請願が出されましたが、継続審査となりました。

20日開催の6月議会総務経済常任委員会で、他会派より「18日に国会が閉会しており、請願はなじまない」として反対多数で不採択となりました。議員団は不採択に対し反対しました。3月議会でも継続審査にして国会の閉会を待つ姿勢は、請願者に対し不誠実な対応ではないでしょうか。

市庁舎2期工事が年内に完了します 市役所各課の一部窓口が変更になります

平成23年から始められた平塚市新庁舎建設工事が、今年末までに完了する見込みになりました。

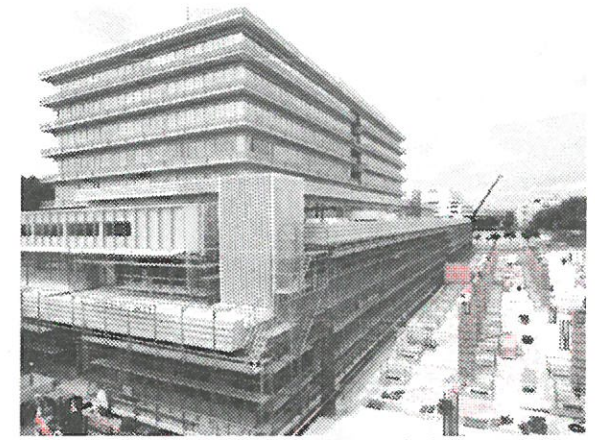
現在、駐車場棟と食堂・税務署等部分の工事が進められています。

2期工事完了に伴い、仮配置されていた市役所窓口が、11月中旬から順次移転します。

主な移転時期及び移転先の予定は、

会計課	11月中旬	2階→1階へ
介護保険課	11月後半	2階→1階へ
納税課・市民税課・固定資産税課	11月末	7階→2階へ
保育課・こども家庭課	12月初旬	7階→1階へ
生活福祉課	12月中旬	5階→1階へ

今年末には豊原分庁舎・松原分庁舎・平塚球場・青少年会館に配置されている各課及び消費生活センターの消費生活担当が新庁舎内に配置されます。詳しくは各課にお聴きください。



平成29年6月 北東側から撮影 庁舎管理課資料

市役所に 車で来られる方は便利です

現在、市役所駐車場は、美術館横の西八幡臨時駐車場となっています。高齢者や雨の日などは市役所まで歩くのが負担との声をお聞きします。現在無料循環車が30分ごとに運行しています。

西八幡駐車場出発 00分 30分

市役所南側駐車場出発 15分 45分

どなたでも利用でき、空いていることが多いです。皆さんで利用しましょう。

市役所多目的ホールで 昼休みミニコンサート

市役所1階多目的ホールで、昼休みミニコンサートが開催されました。

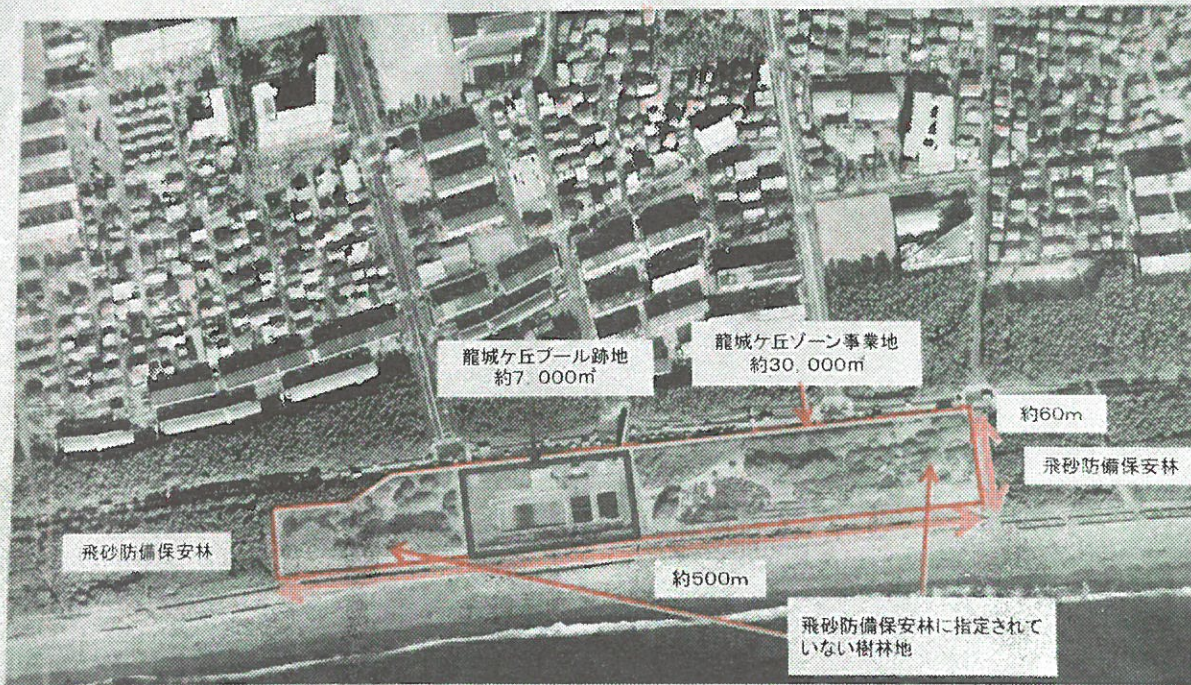
市役所の来庁された多くの市民の皆さんが美しい歌声に聞き入っていました。市民への積極的情報提供と活用、お知らせの強化が望まれます。



常任委員会で意見が噴出 都市公園条例改正と龍城ヶ丘ゾーン公園整備

■龍城ヶ丘ゾーン公園整備区域図(予定)

平成29年6月19日議会提出資料



※国道134号橋幅前航空写真

【整備面積】
最大約 30,000㎡ (民間事業者の意向調査等により、整備面積は縮小する可能性あり)

都市整備部みどり公園課 水辺

国土交通省は2017年度から、民間事業者が都市公園の収益施設と公共部分とを一体で整備できる「Park-PFI」制度を創設しました〔図1〕。都市公園内に設けるカフェなど収益施設の設置許可期間緩和など、民間事業者が都市公園を整備しやすくする改訂です。

〔図1〕民間事業者の参入を促す

〔現行の民間活用スキーム〕

民間事業者や公園管理者が別々に施設整備
・民間事業者は設置・管理の許可を受けて収益施設を整備
・公園管理者(自治体)は広場などの公共部分を整備
課題
・公園管理者と民間事業者が、各施設の設計と建設、管理運営を個別に行うので非効率
・民間施設の公園使用料が全国一律
・収益施設の設置・管理許可期間の上限が最長10年と短く、収益率が低いため、民間事業者の参入に支障がある

〔新設されるPark-PFI制度〕

民間事業者が収益施設と公共部分を一体で整備
・公園への優良投資を行う民間事業者を公募・選定する制度と、事業者による公共部分の整備を支援する交付金、資金貸付制度を創設
解決のポイント
・民間事業者が各施設の設計から運営まで一括で行うことで事業を効率化
・民間施設の収益も活用して公園を整備
・収益施設の設置・管理許可期間の延伸によって、収益率を高め、民間事業者の参入や優良投資を促進

都市公園の整備費を交付金で支援するなど、民間事業者の参入を促し、老朽化が進む都市公園の再整備を加速させる
(資料：国土交通省の資料をもとに日経アーキテクチャが作成)

平塚市は、この法改正に合わせた、全国初の条例改定を目指し、6月議会に追加提案しました。提案の内容は、
○平塚市都市公園条例の一部を改正する条例
①収益施設の設置管理と合わせて公園等の整備を行う者を公募・認定する制度を新設(民間参入 Park-PFI)
②上記条件のもとで収益施設設置可能面積を従来の2%→12%(10%の上乗せ)に拡大
③設置・管理許可期間を10年→20年に延長
○6月補正予算の公園整備事業として
①平成29・30年度の債務負担行為として22,298千円
②平成29年度推進支援業務委託料として17,220千円

都市建設常任委員会で審議され、複数の議員から質問が出されました。意見・答弁の一部を紹介します。

Q 条例改正と海岸エリア魅力アップ・龍城ヶ丘公園整備は一体か

A 一体と考えている

Q 今まで交付金はあった。今後は今までの制度では受けられないのか。

当初計画時の5つのゾーンのコンセプト 湘南海岸公園

「ビーチが間近の都会のオアシス」として、カフェや売店の新設や、トイレの再整備、駐車場の拡充を検討

龍城ヶ丘跡地
「海の絶景を楽しむ魅力ある立ち寄りゾーン」
駐車場やトイレの整備、海岸にはビーチパークまで結ぶボードウォークを敷く
ビーチパーク

「湘南の海の魅力を一年中楽しめるビーチスポーツゾーン」
バーベキュー場の整備や津波避難施設の設置
漁港周辺

「楽しい、美味しい、港町」をコンセプトに掲げ、新港背後地に多目的広場を整備、直売所の設置も
なぎさプロムナード
「潮風感じる海へのさんぽ道」

A Park-PFI で社会資本整備交付金が受け易くなる。

Q 必ず交付されるのか。

A 昨年10月から国交省と交渉している。

第1号で優先的の交付があると考えている
Q 20年間の許可だがその後は。

A 一定期間過ぎたら協議したい。

長期の事業として継続が望ましい。

Q コンサルへの委託は何か。

A 公募設置指針・要求水準書・経済動向調査・収益や収支見込等を考えている。

Q 2020 目指すとしているが。

A 指針は今年度、水準書は来年度を予定。

Q 要求水準書等の妥当性は誰が審査をするのか。

A 担当者・課長等庁内で審査する。

住民の意見をしっかり聞くことが大前提です。2020年にこだわらず、丁寧な論議をして進めることも大切ではないでしょうか。

湾岸エリアの5つのゾーンとコンセプト

